

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-2-3	1-1-1	事業名	ミニ児童会館の新設				
担当	子ども未来局子ども育成部子ども企画課 岡本						211-2982	
全体計画								
事業内容	<p>現在、児童会館は中学校区ごとに1館の設置をしているが、児童会館が遠くて利用しづらい地域を対象に、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備する。特に整備が急がれる校区のうち、余裕教室のない小学校には、増築やプレハブにより整備する。また、その他の小学校区のうち、余裕教室がない校区については、暫定的に実施し、余裕教室が生じ次第整備する。</p> <p>なお、小学校の余裕教室を活用した留守家庭児童のみを対象とした学校施設方式児童育成会については、社会福祉審議会の答申(平成11年)に基づき、7か所すべてをミニ児童会館へ転換する。</p>			<年度別の事業内容>				
				<p>【平成19年度】 11館整備(うち7館は学校施設方式児童育成会からの転換) 大谷地小、旭小、八軒西小、新琴似小、北園小、東橋小、上白石小、羊丘小、澄川小、八軒小、平和通小</p> <p>【平成20年度】 6館整備</p> <p>【平成21年度】 7館整備</p> <p>【平成22年度】 6館整備</p>				
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)							
	<p>児童会館が利用しづらい小学校区を対象に、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備した。なお、学校施設方式児童育成会については、7か所を一括ミニ児童会館へ転換した。</p> <p>空白校区におけるミニ児童会館整備(4校・教室改修) 大谷地小、旭小、八軒西小、平和通小</p> <p>学校施設方式児童育成会をミニ児童会館へ転換(7校・教室改修) 新琴似小、北園小、東橋小、上白石小、羊丘小、澄川小、八軒小</p>			<p>児童会館が利用しづらい小学校区を対象に、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備する。特に整備が急がれる校区のうち、余裕教室のない小学校には増築により優先的に整備を進める。</p> <p>また、民間児童育成会のみ的小学校区においても、すべての児童に放課後の居場所を確保する観点から、小学校の児童数や余裕教室の状況により、並行して整備を進める。</p> <p>空白校区におけるミニ児童会館整備(2校・増築等) 屯田北小(学校増築に伴う余裕教室改修)、手稲東小</p> <p>民間児童育成会のみ的小学校区におけるミニ児童会館整備(4校・教室改修) 元町小、北都小、三里塚小、未定</p>				
達成目標の状況								
項目		18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (予定)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
ミニ児童会館数		40館	51館	57館	64館	70館	70館	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)								
<p>市民との連携、市民参加 ミニ児童会館の整備に当たっては、工事及び開館の各段階において、事前に当該小学校の保護者等に周知を行っている。また、開館記念式典は、保護者や地域の関係者の出席のもと実施している。</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] 市民・企業等が参加しやすい環境づくり</p>								

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	1-2-3	1-1-1		事業名	ミニ児童会館の新設	
評価(成果)				課題		
<p>空白校区の解消を進めることにより、留守家庭児童に安全で、かつ保護者が安心できる放課後の居場所を確保することができた。</p> <p>また、学校施設方式児童育成会のミニ児童会館への転換においては、留守家庭児童のみならず、すべての児童に対する、安全・安心な放課後の居場所を確保することができた。</p>				<p>今後、ミニ児童会館の整備が急がれる小学校区においては、余裕教室の確保や増築等による整備が難しい状況も見込まれていることから、放課後の居場所の確保について、より柔軟な対応を検討していく必要がある。</p>		
今後の事業の予定・方向						
<p>国が創設した「放課後子どもプラン」を推進するためにも、将来的にはすべての小学校区に放課後の居場所を確保する必要があることから、今後も引き続きミニ児童会館の整備を進めていく。</p> <p>しかし、ミニ児童会館整備における平成22年度の目標数値をクリアするためには、現在の小学校における余裕教室の状況や将来的な児童数の推計等から、教室改修や増築等による整備が困難な場合もあり、新たな手法も含め検討を進める必要がある。</p>						
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	165,800	140,856	188,376	149,968	645,000
	財源内訳					
	国・道支出金	25,666	17,665	21,831	15,998	81,160
	市債	0	60,000	91,000	62,000	213,000
予算	事業費	165,800	96,000	-	-	261,800
	財源内訳					
	国・道支出金	25,666	14,791			40,457
	市債	0	0			0
実績	事業費	123,465	-	-	-	123,465
	財源内訳					
	国・道支出金	25,667				25,667
	市債	0				0
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				34.0%
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
<p>(全体) 特に別棟による手法について、計画策定以降に敷地の確保等に関する新たな課題も発生し、年度ごとの整備館数に変更が生じている。</p> <p>[19年度] [20年度] 別棟による手法で1館の整備を予定していたが、計画策定以降に整備が困難な状況が確認され、余裕教室改修1館に変更となっている。</p>						